

消防局 平成29年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

平成28年に発生した熊本地震による災害は、2度にわたり最大震度7を観測し多くの死傷者を生じさせました。また、大型台風が度重なり到来し、各地に甚大な被害をもたらしました。今後、さいたま市直下地震をはじめ、首都直下地震及び南海トラフ巨大地震による大規模災害の発生が危惧されているところです。

さらに、特殊災害や集団救急事案の発生等、災害の態様も複雑多様化し、本市で開催される「さいたま国際マラソン」をはじめとする国際的スポーツイベントや2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会でのテロ災害の発生が懸念されており、市民の安心・安全への意識は、一層高まってきています。

本市としては、このような状況を見据えつつ、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の構築の実現に向けて、消防体制の充実強化を図る取組みを進めていく必要があります。



【国際消防救助隊における救助活動の様子】



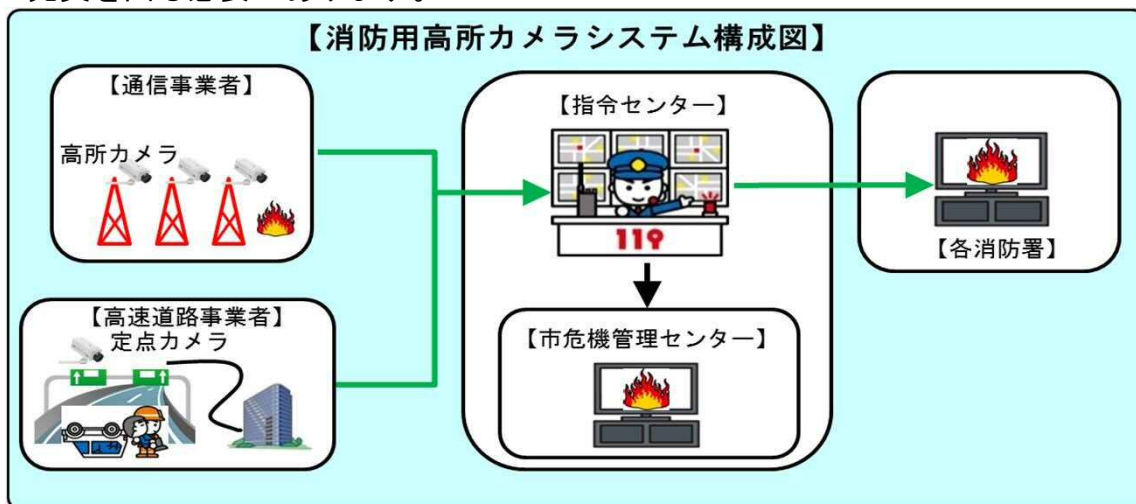
【自然災害における救助活動の様子】

(1) 大規模災害発生への対応

本市における直下型地震等の被害想定は、最大震度6強による大きな被害が発生するものとされており、これらの被害を最小限とするための十分な備えが求められています。

このため、地震等の大規模災害発災時において同時多発的に発生が予想される火災等に臨機に対応するため、消防用高所カメラシステムの更新整備を図るとともに、消防資機材の計画的な更新整備を行う必要があります。

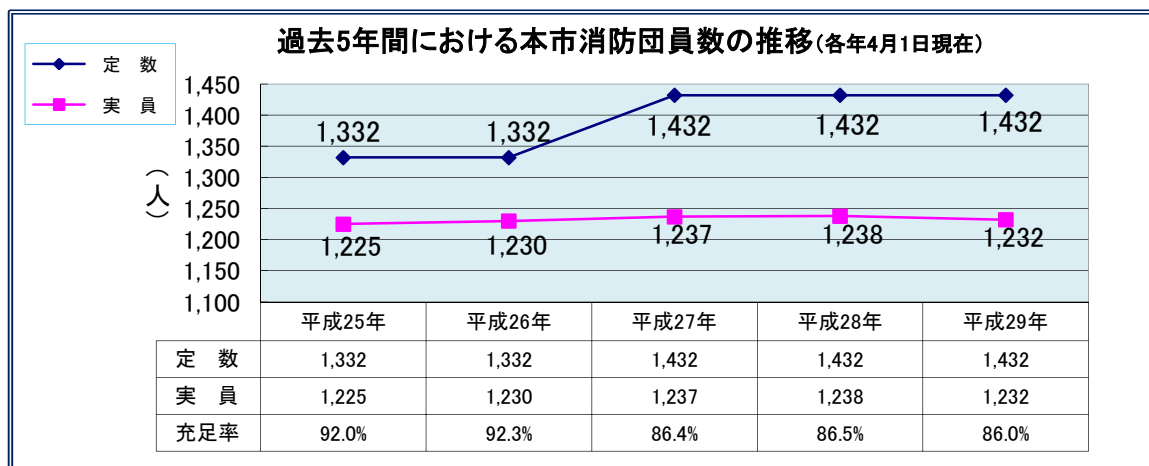
また、経験豊富な元消防職員の活用による協力体制を構築し、消防体制の充実を図る必要があります。



(2) 消防団の災害対応力向上への対応

地域防災の中核的存在である消防団の災害対応力の向上を図るため、消防団の充実強化を図っていく必要があります。

このため、消防分団の計画的な増設を行うとともに、団員確保や安全確保対策として、地域との連携強化、消防団員への処遇改善や装備品の充実を図る必要があります。また、新設消防分団車庫の建設や、老朽化した消防分団車庫の建替えを実施する必要があります。



(3) 複雑多様化する各種災害の発生への対応

火災や救急、また、国際的スポーツイベント等におけるテロ災害、集団救急事案の発生等、複雑多様化する各種災害に対し迅速適切な対応を図ることが求められています。

また、消防業務に関する知識や技術が専門的かつ高度化する中、優秀な人材の確保及び育成が急務となっています。

このため、消防力の充実強化として計画的な消防署所整備並びに消防車両整備を実施するとともに、職員の計画的な採用や職員一人ひとりの資質の向上を図るため、効果的な研修及び積極的な訓練の実施により、人材育成を推進する必要があります。

消防署所の整備

消防力整備計画では、平成32年度までの計画として、見沼区片柳地区に新設消防署を整備することに併せ、消防車両及び人員を整備することとしている。

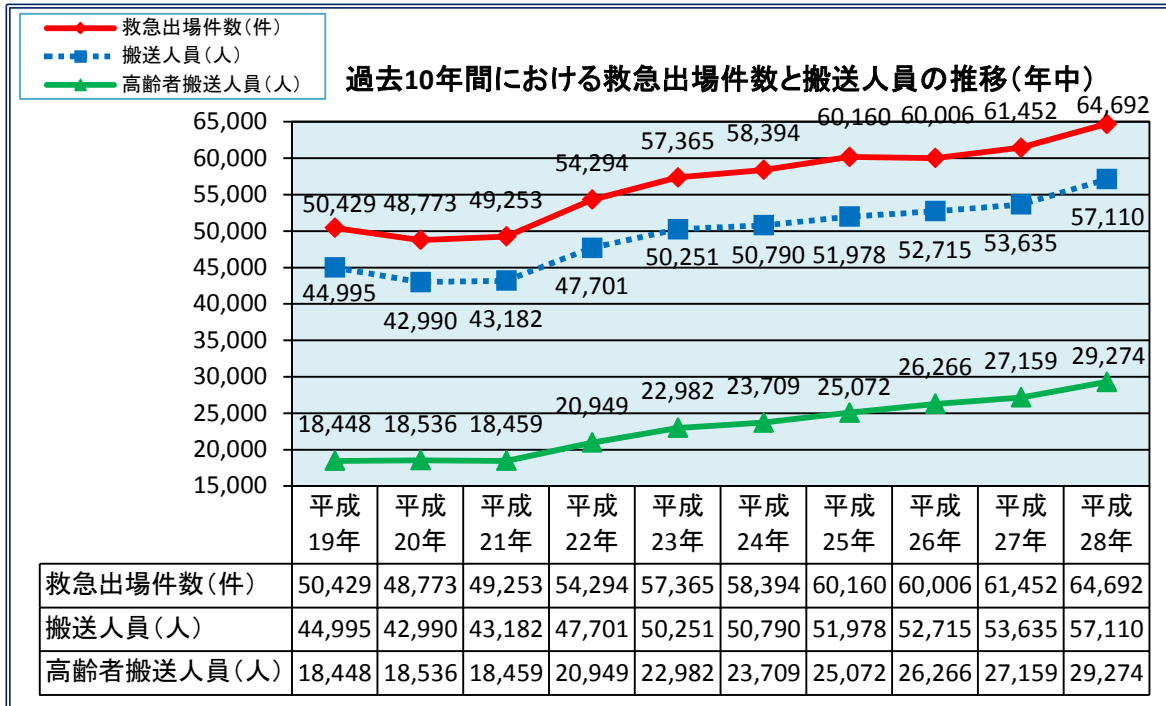
また、適正配置及び老朽化に伴う建替えを2署（建替移転を含む。）、移転を2所行う計画としている。

【消防署整備スケジュール】

事業年度(予定)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(仮称)見沼区片柳地区消防署	用地測量 鑑定 物件調査	用地取得	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	供用開始	
岩瀬消防署		用地測量 鑑定 物件調査	用地取得	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	供用開始

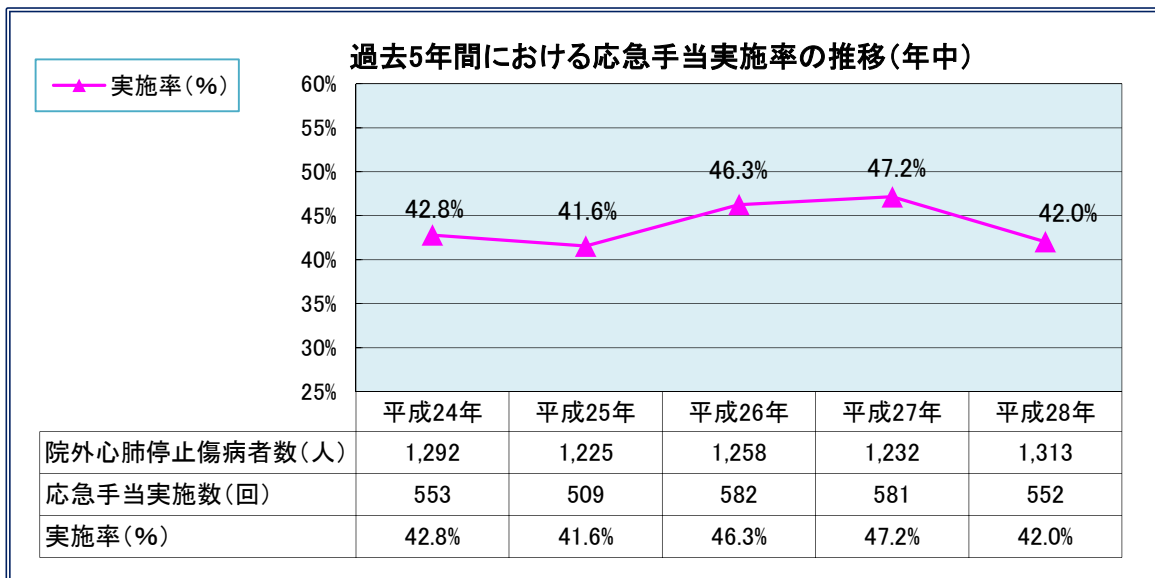
(4) 救急需要の増加への対応

超高齢社会を迎え、平成28年中の救急出場件数は6万4千件を超える状況となっており、高齢者の搬送人員も年々増加しております。今後、更なる出場件数の増加が見込まれる中、真に救急車を必要とする市民への対応に影響を及ぼすことなく、救命効果の向上に繋げていくことが重要となります。



このため、救急車の適正利用を促進するために、市民自らが緊急性や救急要請の必要性を判断できる指標となる救急受診ガイドの活用促進と併せ、救急車の利用に関するガイドブックを配布するとともに、救急相談窓口のPRを積極的に行う必要があります。

また、応急手当普及啓発に係る資器材等の整備を図り、市民の応急手当講習の受講機会を増やし、応急手当実施率の向上に繋げていく必要があります。

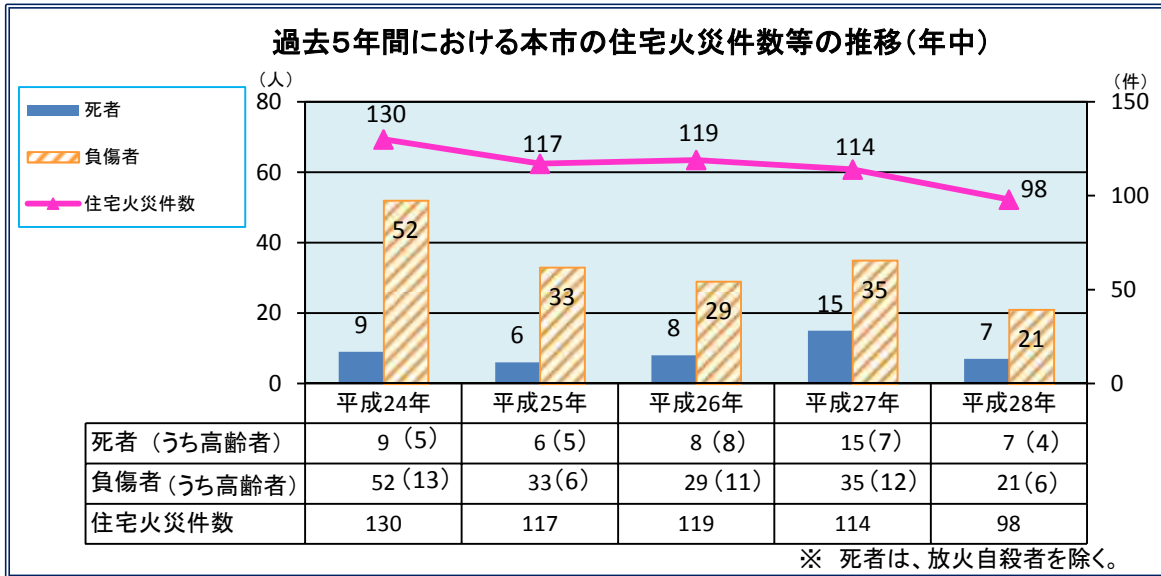


(5) 市民と連携した火災予防の強化

住宅火災による高齢者の被災者増加が懸念されており、住宅防火対策の強化に取り組む必要があります。

また、近年、建物の用途や構造は複雑かつ多様化し利用する市民の安心・安全を確保するためには、防火対象物等における消防法令の適合性を確保する必要があります。

これらを踏まえ、高齢者家庭への住宅防火訪問による防火指導を積極的に行うとともに、防火対象物及び危険物施設における火災、事故の発生予防並びに被害を軽減させるため、計画的に査察を実施し事業者へ指導の徹底を図る必要があります。



(6) 新たな法定移譲事務への対応

平成29年度に法定移譲された火薬類取締法に係る事務を適正に執行していくとともに、平成30年度に高圧ガス保安法に係る事務が法定移譲されることに伴い、適正な許認可業務と事業者への保安監督上の指導を行うため、人材の育成と保安体制の整備を図る必要があります。

「火薬類の製造許可等(火薬類取締法)」及び「高圧ガスの製造許可等(高圧ガス保安法)」の法定移譲

都道府県が行っている火薬類^{※1}の製造許可等及び高圧ガスの製造^{※2}許可等について、指定都市に移譲することで、消防法に基づき指定都市が行っている危険物の保安業務と一体的に事業者への指導監督が行えるようになり、保安体制が充実する。

※1: 火薬、爆薬、火工品(信管、導火線等)

※2: ガスを圧縮し、ボンベに充填するなどの処理を行うこと。

権 限	都道府県	指定都市	移譲時期
危険物の保安業務		○	
火薬類の製造許可等	○	→	平成 29 年 4 月 1 日
高圧ガスの製造許可等	○	→	平成 30 年 4 月 1 日

2. 基本方針・区分別主要事業

大規模災害に対応するため消防体制及び地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図ります。

また、複雑多様化する各種災害への対応として消防力の整備を行うとともに、増加する救急需要への対策や火災予防対策の強化に向けた取組みを進めます。

さらに、新たな法定移譲事務へ対応するため、法定移譲事務に従事する人材の育成に取組み、保安体制の確保を図ります。

(1) 大規模災害の発生に備えるため、消防体制の充実強化を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1	拡大 総振	消防緊急情報システム 更新整備事業 〔指令課〕	506,276 (506,276)	177,630 (177,630)	消防緊急情報システムの維持管理
2	拡大	消防用高所カメラシステム更新整備事業 〔指令課〕	12,570 (12,570)	0 (0)	消防用高所カメラシステムの更新整備
3		小型動力ポンプ整備事業 〔警防課〕	1,808 (1,808)	2,099 (2,099)	老朽化した小型動力ポンプの計画的更新整備
4	新規	元消防職員による大規模災害時における協力体制整備事業 〔消防総務課〕	124 (124)	0 (0)	大規模な自然災害時における被害状況の確認等の協力を行う元消防職員に対する保険料

(2) 地域防災の中核的存在である消防団の災害対応力の向上を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
5	総振 創生	消防団充実強化事業 〔消防団活躍推進室、 消防施設課、警防課〕	280,250 (164,200)	302,815 (159,498)	消防団員の確保に係わる処遇改善、広報、啓発の実施、消防団車庫及び資機材の整備

(3) 複雑多様化する各種災害の発生へ対応するため、計画的に消防署所・車両・人員を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
6	拡大 総振	消防署所整備事業 〔消防企画課、消防職員課、消防施設課〕	1,381,532 (355,032)	108,753 (59,053)	災害に迅速かつ確実に対応する消防体制の構築のため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の建設工事、岩槻消防署の建設実施設計、中央消防署用地既存建物解体設計の実施
7	総振	車両整備事業 〔警防課、指令課〕	538,341 (4,341)	559,322 (6,222)	本市に必要な消防力を確保するための消防車両等の更新整備
8		職員研修事業 〔消防職員課〕	51,596 (51,596)	51,392 (51,392)	消防職員に対する研修派遣の経費
9		警防業務推進事業 〔警防課〕	34,049 (34,049)	39,809 (33,261)	消防部隊活動能力の向上を図るための教育訓練の実施及び資機材の整備

(4) 救急需要の増加へ対応するため、救急車の適正利用を促進し、応急手当実施率の向上を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
10	拡大 総振 創生	救急需要対策事業 〔救急課〕	14,106 (14,106)	88 (88)	緊急性に即した救急対応を行う体制を整備するため、救急需要対策ポスターの作成、緊急度を市民が判断できる指標の活用促進並びに救急車の利用に関するガイドブックの作成及び全戸配布
11		救急情報活用事業 〔救急課〕	3,024 (3,024)	0 (0)	高齢者等の救急要請に際し、円滑な救急搬送に繋げるため、緊急時安心キットの作成及び配布
12	総振 創生	応急手当普及啓発事業 〔救急課〕	4,577 (4,577)	5,386 (5,386)	応急手当普及啓発に係る資器材の整備
13	新規	救急資器材管理供給業務事業 〔救急課〕	18,215 (18,215)	0 (0)	救急活動に使用する救急資器材(消耗品及び医薬品)の調達・供給・在庫等の一元管理を行う仕組みの導入

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(5) 市民と連携した火災予防を強化するため、住宅防火対策の推進や査察業務の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
14	総振 創生	火災予防対策推進事業 〔予防課、査察指導課〕	4,998 (3,186)	5,578 (3,550)	住宅防火モデル地区指定事業をはじめ、高齢者家庭防火訪問などの住宅防火対策の推進、法令改正対応及び違反是正を図るための査察業務の充実
15	拡大	消防同意・検査等事務、危険物規制事業 〔査察指導課〕	535 (0)	199 (0)	防火対象物及び危険物施設の検査実施時に使用する検査機器の検定、点検校正及び購入費並びに検査機器の送料

(6) 新たな法定移譲事務へ対応するため、法定移譲事務に従事する人材の育成に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
16	拡大	火薬類取締法・高圧ガス保安法に係る法定移譲事務事業 〔消防企画課、査察指導課〕	2,336 (1,055)	914 (914)	火薬類取締法・高圧ガス保安法に係る法定移譲事務に従事する人材育成の実施、検査資機材及び関連図書等の調達

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
救急課	救急資器材の調達及び管理方法の見直し	使用頻度の高い救急資器材の調達・供給・在庫管理の一元化を図るため、救急資器材管理供給業務の委託により、効率的、安定的な救急資器材の管理を行う。	△ 2,594
予防課	消防フェア開催方法の見直し	消防フェアの開催方法について、消防局全体でのイベント開催を見直し、予防課主催の火災予防普及啓発イベントを3会場で行うとともに、各署単位で啓発イベントを実施する。	△ 3,065